

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康こども未来課・こども福祉係

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当システム	
行政機関等の名称	竹原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部健康こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給事務を行うため	
記録項目	1 受給者情報（個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、配偶者情報、障害の有無、職業）、 2 扶養義務者情報、3 児童情報、4 認定情報、5 支給開始年月、 6 支払情報、7 口座情報、8 所得情報、9 年金受給状況、10 遺族補償受給状況	
記録範囲	児童扶養手当の受給者、扶養義務者、児童	
記録情報の収集方法	本人、代理人、扶養義務者、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、情報提供ネットワークシステム（年金受給情報、遺族補償受給情報、所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）竹原市総務部総務課	
	（所在地）〒725-8666 竹原市中央五丁目6番28号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年7月31日